



帰ろう。ふるさと犬山へ



親と子の世帯がバラバラに離れて
いるより一緒に住むか、あるいは親
の近くに住んでお互いに支えあつた
り親の面倒を見る――。

そんな親孝行な若い夫婦を、犬山
市は応援しています。

現在は核家族や仕事の関係で、離
れて暮らすのが当たり前の世の中。

その結果、お年寄り夫婦が「おれ
おれ詐欺」にあつたり、買物にも
交通手段がなくて四苦八苦するな
ど、まさに受難の時代。

犬山市では、親と同居もしくは近
くに住むため市内にUターン定住す
る子世帯に対して、家屋のリフォー
ム・購入・新築などの費用の一部を
補助します。名付けて「ふるさと定
住促進サポート事業」。

さあ、親と離れ離れに住んでいる
若夫婦のあなた、この機会に一緒に
住んで大切な親の面倒を見ません
か。きっと親も大喜びし、円満な親
子関係が続けられます。(6ページ
に申し込み方法の案内があります)

秋の叙勲と危険業務従事者叙勲

(2ページ)

一般会計歳入歳出決算額の内訳

(3～6ページ)

秋の叙勲と危険業務従事者叙勲

秋の叙勲

平成27年度秋の叙勲が11月3日付で発表され、市内から6人が受章されましたが、うち1人が広報への掲載を辞退されました。また秋の褒章には該当者はなく、危険業務従事者叙勲には2人が受章されましたので、あわせて7人の業績を紹介いたします。(敬称略)

◆旭日中綬章

小川宏嗣(70歳) 富士見町



名古屋大学大学院在学中の昭和44年、司法試験に合格。同48年に名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会)に登録、名古屋市中で弁護士事務所を開く。専門分野は企業法務で、企業の顧問弁護士を務めています。

◆瑞宝小綬章

稲垣博(74歳) 五郎丸



昭和37年、名古屋消防職員を拝命。主に救助救急業務の充実強化に尽力、その功績が認められての受章。

昭和41年、全国的に消防の救助活動の強化に迫られ、陸上自衛隊でロープを使った救助訓練の指導などを受け消防局に導入。同48年、ヘリによる消防航空隊の発足にたずさわり、空からの消防・救急の強化にも尽力しました。

◆瑞宝双光章

渥美勉(70歳) 富岡新町

昭和38年、建設省(現国土交通省)に採用され、退職するまで38年間、道路整備の仕事に携わってきました。



◆瑞宝単光章

田中治(68歳) 横町



昭和39年、犬山郵便局に就職、退職する平成15年まで39年間、同郵便局で郵便業務一筋に過す。

危険業務従事者叙勲

◆瑞宝双光章

森井隆則(71歳) 五郎丸



昭和39年、県警察官となり、中村署をはじめ主に保安を担当。江南署長、豊橋署長を勤め平成16年に退職。麻薬の国際会議や拳銃捜査でアメリカへ渡ったことも。退職後は、愛知県防犯協会

◆瑞宝単光章

伊藤眞朗(72歳) 郷西

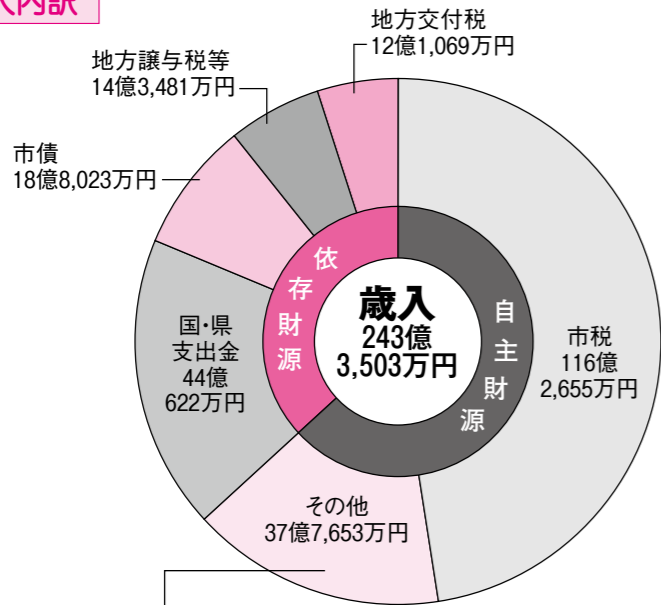


昭和37年、一宮市の消防職員に採用。42年間に消防畑を勤めてきました。大きな工場火災で冬の寒さの中、朝方まで消火活動をしたことが記憶に残っていること。退職後は、趣味のウォーキングで体を動かしています。

平成26年度一般会計歳入歳出決算額内訳

平成26年度一般会計・特別会計・企業会計の決算を、9月定例会市議会へ上程し、承認されました。ここでは法律で定められた財政状況の公表に基づき、お伝えします。

歳入内訳



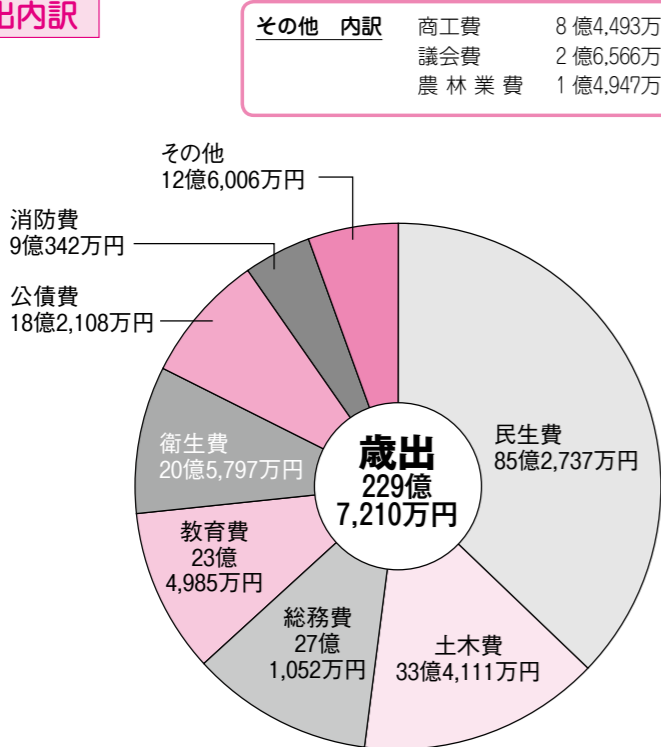
項目	金額	項目	金額
繰越金	15億9,435万円	分担金及び負担金	2億9,685万円
諸収入	10億6,500万円	繰入金	2億5,057万円
使用料及び手数料	5億2,785万円	寄附金	589万円
		財産収入	3,602万円

一般会計の歳入決算額は243億3,503万円でした。

自主財源の主なものは市民税、固定資産税など市民の皆さんが納めた市税で116億2,655万円となりました。これは歳入全体の47.8%を占めており、前年度より4億1,073万円増額となりました。

一方で、特定事業における経費の財源へ充てられる国や県からの支出金は44億622万円の前年度比9,445万円の減額、国や銀行などから借り入れる市債(借金)は18億8,023万円の前年度比4億8,943万円の減額となりました。また、行政サービス維持のため国から交付される地方交付税は、昨年度の増収による調整のため12億1,069万円で、前年度比1億5,033万円減額となり、総額で対前年度比2億4,708万円の減額となりました。

歳出内訳



※端数調整により万円以下四捨五入とならない箇所があります。

一般会計の歳出決算額は229億7,210万円でした。

歳出の内訳を目的別に見ると、高齢者や児童福祉、生活保護などの経費(民生費)が85億2,737万円と大きな割合を占めており、次に土木費、総務費、教育費と続きます。

主な増減要因としては、民生費では臨時福祉給付金の実施や障害者自立支援給付費の増加により、対前年度比4億798万円の増加となりました。その一方で、土木費では前年度に犬山富士線の高架整備が完了したことに伴い、対前年度3億3,271万円の減額となり、総額で前年度比1,566万円の減額となりました。

なお、歳出総額を市民一人当たり換算すると、およそ307,418円になります。(平成27年3月31日時点 74,726人)

財政の健全化判断比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき毎年度、健全化判断比率（4つの指標）を算定し、監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、市民の皆様に公表することが義務付けられています。

指標のうちいずれかが早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力による財政の健全化に取り組むこととなります。さらに比率が悪化し、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり、財政再生計画を策定し、国の強い関与による確実な財政の再生に取り組むこととなります。

健全化判断比率は、それぞれ算定方法及び示すものが同一ではありませんが、異なった4つの視点から地方公共団体の財政状況を判断することができます。

平成26年度決算における健全化判断比率

区分	算定年度		早期健全化基準	財政再生基準
	平成26年度	平成25年度		
実質赤字比率	該当なし	該当なし	12.86	20.00
連結実質赤字比率	該当なし	該当なし	17.86	30.00
実質公債費比率	4.7	5.3	25.0	35.0
将来負担比率	22.3	33.1	350.0	—

実質赤字比率

一般会計等の収支が赤字かどうかを示します。本市では赤字は発生しておらず該当ありません。

連結実質赤字比率

当年度での全会計での収支が赤字かどうかを示します。本市では赤字は発生しておらず該当ありません。

実質公債費比率

標準財政規模のうち、公債費（市の借入の返済費）がどの程度かを示します。

市が過去に借りたお金の返済期間が前年度にまわって終えたことから比率が減少しました。

今後、早期健全化基準を上回る見込みはありませんが、借金返済額が増加する局面もあることから市債発行を抑制しつつ、持続可能な財政運営に努めます。

将来負担比率

標準財政規模のうち、将来負担する債務総額がどの程度かを示します。

市の将来負担（職員退職手当の減少等）が改善されたことで比率が減少しました。

今後早期健全化基準を上回る見込みはありませんが、市債発行を抑制することで、持続可能な財政運営に努めます。

※標準財政規模…市民税や普通地方交付税など経常的な一般財源等（市の裁量で自由に使えるお金）になる収入の規模を示す

平成26年度決算における資金不足比率

また、公営企業に属する特別会計（犬山市では水道事業会計を含んだ5会計が相当）の「資金不足額」を「事業の規模」と比較した「資金不足比率」を同様に公表しています

区分	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	該当なし	20.0	—
犬山城費特別会計	該当なし	20.0	—
木曾川うかい事業費特別会計	該当なし	20.0	—
公共下水道事業費特別会計	該当なし	20.0	—
農業集落排水事業特別会計	該当なし	20.0	—

いずれの会計も資金不足が発生していないため、資金不足比率については該当ありません。

特別会計歳入歳出決算額

会計名	歳入合計	歳出合計
国民健康保険	83億6,456万円	74億1,150万円
犬山城費	2億9,374万円	1億9,102万円
木曾川うかい事業費	4,612万円	4,464万円
岡部育英事業	7万円	7万円
相馬育英事業	20万円	20万円
土地取得	580万円	580万円
公共下水道事業	18億2,808万円	17億8,458万円
教育振興事業	2万円	2万円
農業集落排水事業	6,304万円	5,881万円
介護保険	43億8,095万円	41億7,067万円
後期高齢者医療	9億2,479万円	9億1,241万円
合計	159億737万円	145億7,972万円

※端数調整により万円以下四捨五入とならない箇所があります。
また岡部育英事業・相馬育英事業・教育振興事業は平成27年度より特別会計を廃止し、一般会計で処理されます。

一般会計は、地方公共団体の会計の中心となるもので、基本的な行政運営経費を経理しています。

対して特別会計は、特定の事業における歳入歳出を一般会計とは区別して、個別で経理しています。

11の特別会計決算額は前年度と比べて、歳入が1億2,303万円の増額となりました。

また、歳出も1億6,497万円の増額となりました。

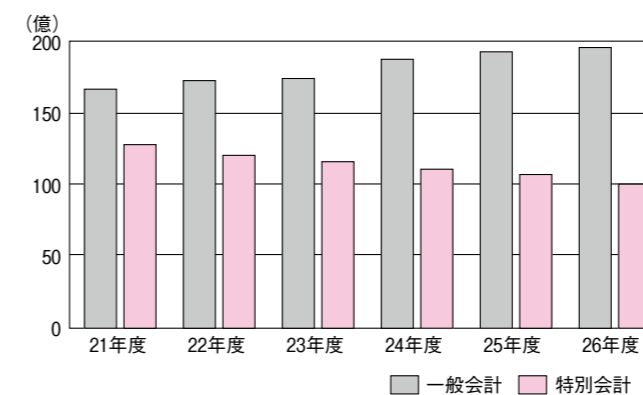
水道事業会計決算額

水道事業会計は、水道施設の運転・管理など事業を運営するための収益的収支と、水道施設を建設・整備するための資本的収支に分かれています。お支払いいただいている水道料金は、収益的収支の収入となります。

	収入	支出	補てん額
収益的	12億7,356万円	11億6,066万円	3億2,430万円
資本的	9,050万円	4億1,480万円	

※端数調整により万円以下四捨五入とならない箇所があります。

市債残高の状況



平成26年度末の犬山市の市債残高は一般会計・特別会計を合わせて計295億7,118万円となりました。

借入額は対象事業数の減少などにより前年度に対し3億430万円の減額となっています。

一般会計における前年度比およそ2億円の増加は、羽黒中央公園整備等が大きな要因となっています。

	一般会計	特別会計	合計	市民1人当たり
平成26年度末	196億8,511万円	98億8,607万円	295億7,118万円	395,728円(74,726人)
平成25年度末	194億2,111万円	104億5,437万円	298億7,548万円	398,973円(74,881人)

※かっこ内は各年度3月末時点の犬山市人口です。

年末年始のごみ収集と、し尿汲み取り

◆ごみ収集の休業日

可燃ごみ	12/31(木)～1/3(日)
不燃ごみ 資源物など	12/29(火)～1/3(日)

この期間は、ごみを出しても
収集されません。
ごみは、下の収集日程表を
確認して出してください。



◆年末年始ごみ収集日程表

(必ず各町内の収集日の午前8時までに出してください。)

収集日程	コース	12月				1月						
		28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7
		月	火	水	木	祝	土	日	月	火	水	木
可燃ごみ	月・木コース	○注1)	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○
	火・金コース	×	○注1)	×	×	×	×	×	×	○	×	×
	水・土コース	×	×	○注1)	×	×	×	×	×	×	○	×
不燃ごみ・資源物等注2)		×	×	×	×	×	×	×	通常どおり			
粗大ごみ注3)		○	×	×	×	×	×	×	通常どおり			

※都市美化センター及び同センター内わん丸エコステーションは、12月29日(火)から1月3日(日)までは休みとなりますので、個人の持ち込みはできません。

※コンクリートブロック、レンガ等の石材は、都市美化センターでは処理ができません。ごみ減量推進課までご相談ください。

注1) 12月28日(日)の可燃ごみ収集は「(日)・(木)コース」のみ、29日(火)の可燃ごみ収集は「(火)・(金)コース」のみ、30日(水)の可燃ごみ収集は「(水)・(土)コース」のみです。

注2) プラスチック製容器包装、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、空きびん、飲料用紙パック、有害ごみ、スプレー缶類、新聞紙、雑誌、雑がみ、ダンボール、布類。

プラスチック製容器包装の第5週目(12月29日(火)、30日(水)、31日(木))の収集はありません。

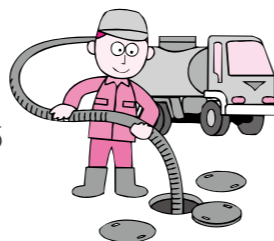
注3) 粗大ごみ受付センターは、12月29日(火)から1月3日(日)まで休みとなります。

◆し尿汲み取りの休業日

12月29日(火)～1月4日(月)

※年内は混み合いますので、年内の汲み取りを希望される場合は、12月18日(金)午後5時までにお申込みください。(前もってし尿汲み取り券を用意してください。)

▼申込み先 犬山衛生管理組合 (☎54-2397)



迷ったら 確認しよう 分別表

※長者町団地内で「ごみの分別に関する標語」の作品募集があり、優秀賞に選ばれた標語です。

26年度監査委員の意見書(要旨)

監査委員 佐々木雄太
監査委員 岡 覚

平成26年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算等の決算審査結果の概要は以下のとおりである。

執行にあたっては、限られた財源の計画的かつ重点的な配分により、積極的に市政運営が展開されていると認められる。各部署の主な事業を挙げると、総務部では、犬山市長選挙・衆議院議員総選挙の執行、社会保障・税番号制度対応システム改修事業、戸籍法・住民基本台帳法等に基づく住民情報の管理、企画財政部では、市制施行60周年記念事業、固定資産土地評価業務、市税等の賦課徴収に係る業務、市の予算編成・執行管理業務、行政経営戦略事業、消防本部では救急業務の高度化推進、消防の広域化事業、経済部では、犬山お城まつり実行委員会等への助成に関する業務、地域経済振興推進事業補助金交付事業、河川排水路新設改良事業、出納室では、公金の収入・支出に関する業務、教育部では羽黒中央公園多目的スポーツ広場等の体育施設包括管理、伝統的建造物保存事業、犬山中学校屋内運動場非構造

部材改修工事、議会事務局では、議会等録画映像インターネット配信委託事業、生活環境部では、18分別収集実施によるごみの適正排出及び減量事業、コミュニティバス運行事業、防災倉庫設置事業、都市公園等維持管理工事、国際観光センター総合設備管理業務一括委託業務、都市整備部ではウォーキングトレイル・重要幹線道路整備事業、道路台帳システム構築委託事業、道路維持工事、地区公園整備(新体育館建設)事業、防災公園街区整備事業、水道部では、上下水道事業の整備、維持管理に関する業務、下水道総合地震災対策事業、健康福祉部では、健康診査・予防接種等保健予防及び母子健康推進事業、国民健康保険事業、子ども医療費助成事業、生活保護事業、臨時福祉給付金事業、介護保険事業、子ども子育て支援事業計画策定事業、子育て世帯臨時特例給付金等給付事業等である。

これらの事業等は、環境整備や児童・生徒の健全育成、住民の安心・安全確保にとつて、着実な成果を挙げている

ものと認められる。

本年度は、市制施行60周年をむかえ、「健康市民づくり」をテーマに市民の健康維持向上を目指した事業が展開されるところに、子供の笑顔、家庭の幸せを目標とする「犬山市子ども子育て支援事業計画」、健康で生きがいのある長寿社会をめざす、「第7次犬山市高齢者福祉計画」等が策定されている。更に、犬山市人口ビジョン及び総合戦略策定が進められているが、少子高齢化・人口減少への対応、地域産業の振興、教育・保育の充実、市民生活環境の維持・改善、防災・減災対策等、犬山市の将来像を見据えた重要施策の推進が求められるなか、多方面からの様々な意見を集約し、市民の願いに沿ったものとなるよう期待している。

今後においても、国・県の政策動向や社会情勢に充分留意し自主財源の確保、受益者負担の適正化、新たな財源確保の検討等に積極的に取り組むとともに、一層の経費節減、事務事業の効率的な執行と見直し、組織・機構の簡素化など、行財政全般にわたる改革を引き続き積極的・計画的に進められるよう望むものである。

ふるさと定住促進事業

同居と近居のどちらも支援

「ふるさと定住促進サポート事業」の内容は次の通り。

○同居支援タイプ(住宅リニューアル補助金)

夫婦どちらかが40歳以下で、かつ市外在住の子世帯(新たに世帯を構成する場合を含む)が、市内在住の親世帯と新たに同居(同一敷地隣接地または同一棟に居住するため)に持家(親名義でも子名義でも可)をリフォームする場合、または新築や購入などをする場合に1戸あたり工事または購入費の2分の1、60万円を上限として補助します。今年度は5件予定。

(対象者の要件)

- ・子世帯が市外から転入してくること。(1年以上継続して市外に居住していること)
- ・同居する親(祖父母も可)が

1年以上継続して市内に居住していること。

- ・子世帯の夫婦どちらかが40歳以下であること。
- ・リフォームまたは新築などした住宅に子世帯と親世帯が新たに同居すること。

○近居支援タイプ(住宅取得補助金)

夫婦どちらかが40歳以下で、かつ市外在住の子世帯(新たに世帯を構成する場合を含む)が、市内在住の親世帯に近居(市内に在住)するために、市内の住宅を新規取得または新築した場合に1戸あたり20万円を補助します。今年度は50件予定。

(対象者の要件)

- ・子世帯が市外から転入してくること。(1年以上継続して市外に居住していること)
- ・親(祖父母も可)が1年以上継続して市内に居住していること。
- ・子世帯の夫婦どちらかが40歳以下であること。
- ・取得などした住宅に子世帯が新たに居住すること。

※その他、住宅要件や工事要件などがあります。

▼問合せ先 都市計画建築課 (☎44-0333-1)

第20回 フロイデまつり

暮らしの中の国際交流
～五感で楽しもう世界のおとなりさん～

フロアガイド

4F	・日本文化を体感(居合、着物ショー) ・二胡演奏・民族衣装ファッションショー ・名古屋経済大学コラボレーション企画 「日本で働くには」パネルディスカッション ・みんなで歌おう・踊ろう・楽しもう (フラダンス、ズンバ、ベトナム歌、フォークダンス、盆踊り) ・絵画交流作品展(市内小中学生作品、ぬり絵を楽しもう。)	誰でも参加できます。 アジア、アフリカ、南米の民族衣装 アートは国境を越える！ 海外の学生も参加したよ。
3F	・日本文化を体験しよう(お茶席・和布巾着づくり・着物試着・甲冑試着) ・ドイツクリスマス体験コーナー (ホットワイン、クッキー、ケーキの販売) ・青少年海外(ドイツ)派遣中学生報告会	プレゼント交換ありです！ 14時～参加したい人は2500円程度 の現金をプレゼントを持ってきてね。
2F	・内モンゴルの紹介コーナー、馬頭琴の演奏 ・不用品バンク INUYAMAバザー ・ペルーのピエロ「ペルーの民族ダンス」 ・多国籍料理&スイーツを味わおう！ (ブラジル、ペルー、フィリピン)	生活用品のリセラー 衣類・タオル・洗剤、台所用用品 などをお値打ちに！ ペルーのデザート「キリア・プディング」 12:00より先着200名様に 無料配布します。
1F	・フロイデ合唱団大合唱 ・Pepperと友達になろう！ ・犬山朝市・絵本のひろば	歌は国境を越える！ フロイデ合唱団が大合唱 外国語と日本語の本が約400冊！ 多言語の読み聞かせもありますよ。
B1	レストランランツ	



国際観光センター「フロイデ」
犬山駅から徒歩8分

※内容・時間等変更することがあります。
12月13日(日) 9:30~16:00

共催：犬山市・犬山国際交流協会 / 協力：フロイデ応援団
問合せ先：犬山国際交流協会 〒484-0086 犬山市松本町四丁目21番地
TEL: (0568)61-1000 FAX: (0568)63-0156 E-mail: iia@grace.ocn.ne.jp

いぬやま ホッと伝言板



■さくら・さくら
クリスマス
コンサート

市民健康館さくら・さくら
で、驚きの「サイエンス・マ
ジック」と素敵な音楽で楽し
いひとときをご家族で過し
てみませんか。

▼とき 12月19日(土)午後1時
30分~3時 ▼ところ 市民
健康館さくら・さくら 交流
ホール ▼内容 サイエンス・
マジック(西俣さん)、
吹奏楽(名経大プラスバンド
部) ▼入場料 無料(おみ
やげにお菓子があります)
▼問合せ先 市民健康館さ
くら・さくら(☎63・3800)



市民健康館ボランティアア
グループが「日頃の利用への感
謝」を込めて、家族で楽しめ
る餅つきを開催します。一年
の疲れを癒しに、ぜひさくら
さくらへ。

先着150人につきたての
お餅をプレゼントします。餅
つき体験もできます。

▼とき 12月25日(金)午後1時
30分~2時30分 ▼ところ
問合せ先 市民健康館さくら・
さくら(☎63・3800)

■親子もちつき大会
〜鏡もち、花もち作りも体
験できます〜
小町の庄では今年も親子も
ちつき大会を開催します。ご
家族おそろいでお楽しみくだ
さい。

▼とき 12月23日(祝)午前10時

から2時間程度(小雨決行)
▼ところ 小町の庄 ▼定員
親子で参加できる人15組(先
着お申し込み順で定員になり
次第受付終了) ▼参加料
一人あたり300円 ▼申込
み 12月8日(火)午前9時から
小町の庄(☎68・3767)
へ(開館時間午前9時~午後
5時 月曜日休館)



第10回 わっしょい入鹿 ウォークイベント 「八曾山トレッキング」



▼とき 12月5日(土)午前8時
から受付 9時開会 9時30
分出発午後3時終了(雨天時
中止) ▼集合場所 もみの
木キャンプ場駐車場 ▼コー
ス ①八曾のんびりコース
(8km一般向き) ②八曾丸
かじりコース(11km健脚向き)
展望台・八曾滝など八曾山の
魅力が分かるハイキングコー
スです。お子さん連れでも楽

▼問合せ先 わっしょい入鹿
事務局アイランド(☎67・0
998)、犬山商工会議所(☎
62・5233)



■おしゃやかな光の
世界…
ステンドグラス作品展
ステンドグラスのおしゃや
かな世界に魅せられた仲間の作
品展。光に輝く表情をお楽し
みください。

▼とき 12月5日(土)~20日(日)
午前9時~午後5時(月曜日
休館) ▼ところ 小町の庄
▼問合せ先 小町の庄(☎68・
3767)

しめますのでお気軽にご参加
ください。 ▼持ち物 昼食
飲み物 雨具など、万が一の
ために健康保険証 ▼参加料
無料(無料駐車場あり)
下山後は駐車場にて、温かい
ぜんざいでお迎えします。





認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくりましょう。

▼とき 12月17日(金)午後1時30分～3時

▼ところ 老人

保健施設フローレンス犬山2階会議室 ▼対象 市内在住の人 ▼参加料 無料 ▼定員 先着20人 ▼内容 認知症とは、認知症サポーターの役割など ▼申込み 高齢者あんしん相談センター(羽黒地区サブセンター) 電話68・1635 または、長寿社会課高齢者あんしん相談センター(電話44・0325)へ

介護者交流会

介護をされている方同士で、気軽に悩みを打ち明け、お互いに情報交換をおこなって、リフレッシュをしましょう。

▼とき 12月17日(金)午後3時15分～4時30分

▼ところ 老人保健施設フローレンス犬山2階会議室 ▼対象 市内在住の自宅で介護をしている人、介護経験者 ▼参加料

無料 ▼定員 先着20人 ▼申込み 高齢者あんしん相談センター(羽黒地区サブセンター) 電話68・1635 または、長寿社会課高齢者あんしん相談センター(電話44・0325)へ



募集

ポーツ活動や健康づくり活動を推進するために行う大会・イベントなど ▼事業実施期間 平成28年7月10日(土)～平成29年3月31日 ▼申込み 12月16日(金)～22日(木)までに応募書類を社会教育課(電話44・0352)へ(郵送必着)

※記念事業に選定された事業は、施設の予約や使用料の補助などの特典を受けることができます。

※選定には、応募書類をもとに選定委員会への事業説明に出席することが必要です。

▼事業説明 12月27日(土)午前中(市役所会議室(予定))

※詳しくは、市ホームページ又は体育館・勤労青少年ホームにある資料を見てください。

▼対象となる事業 市のス



国際交流員ジャクリン・シュピーザによるドイツ語講座・受講者募集

A) 入門・初級ドイツ語講座
全くドイツ語を勉強したことがない人、または以前に勉強して復習したい人のためのドイツ語講座です。日常会話に使う表現や簡単な文法を楽しく勉強しましょう!

B) 中級・上級ドイツ語講座
ドイツの雑誌や新聞の記事を読んだり、ニュースや短編映画を観たりして、読んだことや観たことについてドイツ語で意見交換をします。ドイツ語能力を活かして、読解、文法、語彙の知識を深めるための講座です。ドイツ語のレベルアップを目指しましょう!

▼とき 平成28年1月12日～3月22日までの毎週火曜日(全10回)(2月23日を除く)
A) 午後6時～午後6時50分 B) 午後7時10分～午後8時

▼対象 A) 入門・初級 B) 中級・上級 ▼定員 先着各20人

▼受講料 国際交流協会会員 4,000円、一般 6,500円

▼会場 犬山国際観光センター 2階 研修室

▼講師 ジャクリン・シュピーザ

▼申込 12月7日(月)～18日(金)までに①名前②クラス③住所④TEL⑤会員、非会員を記入してEメール、FAX、はがき(事務局着日)、来館により犬山国際交流協会(電話61・1000、FAX63・0156、メールiia@grace.ocn.ne.jp、犬山市松本町四丁目21番地)へ(土・日を除く午前9時～午後5時) ※申込期日以前は取り扱いません

パート職員募集

職種	事務職	事務職
勤務場所	市民課	学校教育課
業務内容	通知カード、個人番号カード交付関係事務等	学校教育に関する事務や窓口対応、その他庶務業務
応募資格	パソコン操作経験者	パソコン操作経験者、普通運転免許取得者
勤務日数	月21日勤務	月15日勤務
勤務時間	午前9時～午後4時(うち休憩60分)	午前9時～午後4時(うち休憩60分)
賃金日給	5,400円(通勤距離2km以上の場合1日200円支給)	5,400円(通勤距離2km以上の場合1日200円支給)
雇用期間	平成28年1月1日～平成28年3月31日	平成28年1月1日～平成28年3月31日
募集人数	1人	1人
社会保険	加入	無し
雇用保険	加入	加入
申込期間	12月1日(金)～10日(木)	
選考方法	書類選考の上、面接	
申込方法	犬山市所定の履歴書1通(写真貼付)を総務課職員担当へ郵送の場合は、受付期間最終日の前日【12月9日(木)】の消印有効とし、返信先住所氏名を記入した返信用封筒(82円切手添付)を必ず同封。	

※面接選考は12月18日(金)に予定しています。

一般社団法人 尾北医師会 尾北看護専門学校 学生募集

平成28年4月入学(全日制3年課程)の学生を募集します。

学生募集(第8回生)定員40人 一般入学

▼願書受付期間 12月3日(土)～16日(金) 試験日Ⅰ一次試験 平成28年1月8日(金) 二次試験Ⅱ平成28年1月24日(土) 一次試験合格者

※詳しくは、ホームページを見てください。
http://bihokukango.ac.jp/

▼問合せ先 尾北看護専門学校(電話05887・957022)

翻訳ボランティア募集

犬山国際交流協会では日本語原稿を外国語に翻訳するボランティアを募集しています。参加したい人、興味のある人はご連絡ください。

▼募集内容 外国人向け情報誌「犬山ニュースレター」の日本語原稿をポルトガル語、スペイン語、タガログ語のいずれかに翻訳できる人

復興義援金を配分 城下町大火で 北まち推進協

犬山城下町の大火に伴い復興義援金を募集していた犬山北のまちづくり推進協議会(渡邊昭美会長)は、集まった義援金45万5000円を地権者や店舗入居者ら13人、一人当たり3万5000円を均等配分しました。

▼活動内容 年4回の打合せ会(犬山国際観光センター)と翻訳作業(各自宅)

※犬山ニュースレターは犬山市役所からの連絡事項「税金・ゴミ分別、外国人登録、就学時説明、外国人医療、救急病院リスト」などを5か国語(ポルトガル語・スペイン語・英語・中国語・タガログ語)に翻訳し、年4回(春、夏、秋、冬)発行しています。ペトナム語も追加を予定しています。

▼問合せ先 犬山国際交流協会事務局(電話61・1000、FAX63・0156、メールiia@grace.ocn.ne.jp) 犬山国際観光センターフロイデ1階

※(土・日)を除く午前9時～午後5時

……犬山の学校で教えてみませんか……

Table with recruitment information for school teachers, including job types, qualifications, and application details.

※市費非常勤講師（小学校の算数・理科、中学校の数学・英語・理科）については平成28年度の募集はありません。

▼提出書類 (1) 犬山市費負担教員への応募 ①「犬山市費負担教員採用試験受験申込書」(指定の様式) ②教員免許状(写) ③推薦の部の場合、「犬山市費負担教員採用候補者推薦書」(指定の様式)添付

相談

若者の就労 無料相談

専門のキャリアカウンセラー(進路・就職相談の専門家)による個別相談と適性診断を実施します。

生活

女性活躍推進法が成立しました

女性が、職業生活において、その希望に応じ、十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定されました。

これにより、平成28年4月1日から、労働者数301人以上の大企業は、(1)自社の女性の活躍に関する状況把握・課題分析、(2)その課題を解決するのふさわしい数値目標と取り組みを盛り込んだ行動計画の策定・届出・周知・公表、(3)自社の女性の活躍に関する情報の公表を行わなければならない(300人以下の中小企業は努力義務)。

行動計画を策定した旨の届出については、平成28年1月から愛知労働局雇用均等室にて受付を開始します。平成28年4月1日までに策定・届出等をお願いします。

女性活躍推進法の詳細は、厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)で確認してください。

▼問合せ先 愛知労働局雇用均等室(☎052・219・5509)

コミュニティバスを利用 1日200円で 乗り放題です

▼問合せ先 防災安全課 ☎44・0346

「エコキャップ回収」終了しました

犬山国際交流協会は、国際貢献事業の一環として「エコキャップ(ペットボトルキャップ)回収」を実施してき

▼回収実績

方々にご協力・ご参加いただきましたことを感謝いたします。ありがとうございます。

▼問合せ先 犬山国際交流協会(☎61・1000)

農業委員会委員選挙人名簿の登録申請がなくなりまし

農業委員会等に関する法律が改正され、平成27年9月4日に公布されたことにより、農業委員会の委員の公選制が廃止され、市町村長による選任制に変更されます。

▼問合せ先 市選挙管理委員会(総務課内 ☎44・0300)

市農業委員会(農林治水課内 ☎44・0342)

市民展入賞者決定

第61回犬山市民展が10月27日(土)11月3日(木)まで南部公民館で行われました。

▼日本画

市長賞 石田栄子 教育委員会賞 久田葉子 文化協会賞 平井静子

▼短歌

市長賞 岩槻恭子 教育委員会賞 梶原まち子 文化協会賞 日比野信子

美術の部 (敬称略、奨励賞を除く) 俳句、川柳の作品を募集。各部門は一般と小中学生の部からなり、作品は小冊子で発表し市民展で表彰しました。

文芸の部 市長賞 山田拓司



地球温暖化・大気汚染の防止にご協力を

地球温暖化をもたらす二酸化炭素濃度は年々増え続けています。また、冬は暖房機器等の使用により空気が汚れやすい季節です。



■家屋を取り壊した ときには税務課へ 届出をお願いします

固定資産税の家屋は、毎年1月1日時点の状況で課税されます。登記されている家屋を取り壊したときは、名古屋法務局春日井支局で滅失登記の手続きをしてください。

家を壊したときは、毎年1月1日時点の状況で課税されます。登記されている家屋を取り壊したときは、税務課窓口で手続き(所有者の認印が必要)をしていただくか、犬山市ホームページ上の「電子申請・届出システム」で届出をしてください。

■償却資産の申告について

市内に事業用の資産(構築物、機械装置、車両等運搬具、工具、器具、備品など)をお持ちの方は、毎年1月1日現在に所有する償却資産として市に申告しなければなりません。(資産自体に増減が無い場合でも申告が必要です)

平成27年度分の申告をされた人には、12月に申告のご案内を送付しますが、平成27年1月2日以降に新たに事業を始めた人は市ホームページより申告書をダウンロードして、申告してください。また、eLTAX(エルタックス)を利用し、インターネットより申告を行うこともできます。詳細は、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)で確認してください。

▼申告期限 平成28年2月1日(月)

※提出時における混雑等を避けるため、できる限り1月20日(土)までに申告してください。

▼その他 「償却資産(固定資産税)申告の手引」を市ホームページ(<http://www.city.inuyama.aichi.jp/kurasu/shizei/02.html>)に掲載しています。

▼問合せ先 税務課資産税グループ(☎44・0315)

家屋取り壊し届けを年末までに提出されていないときは、翌年度も引き続き課税される場合があります。他の手続きについても犬山市ホームページに掲載していますので確認してください。

▼問合せ先 税務課資産税グループ(☎44・0315)

■善意ありがとうございます(敬称略)

- 市へ
 - ▽金29,025円
 - 岐阜信用金庫犬山支店より
 - ▽電子ピアノ(南部中学校)
 - 犬山南寅卯会より
 - 市環境保全基金へ
 - ▽36,380円 わん丸リサイクルクラブ
- ※皆さんの善意は、市民活動や福祉、環境保全などに役立っています。皆さんの協力をお願いします。



■水道管の冬じたく

- 夜の冷え込みに注意

気温がマイナス4度以下になりますと、防寒の不十分な水道管は凍ったり、破裂したりします。特に多く発生するのは次のようなところです。
- ①水道管がむき出しになっているところ
- ②建物の北側に水道管があるところ
- ③水道管に風が強く吹き付けるところ

●水道管が破裂したとき

まず、メーターボックスの中にある止水栓を閉めて水を止めてから、市指定給水装置工事業者へ修理(有料)を依頼してください。

●水道が凍って水が出ないとき

凍結部分にタオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。熱湯をかけると、水道管が破裂したりヒビ割れたりすることがありますので注意してください。



●防寒のしかた
①管のまわりに保温材を巻きまわります。蛇口が破裂しやすいので、絵のように完全に包んでください。



②手近なものとして、毛布や布などを利用してください。なお、これらが濡れないように、上からビニールなどを巻いてください。



③メーターボックスの中に毛布や布などを入れ、上に段ボールなどをのせて、メーターボックス内を保温してください。

(なお、メーター検針が行えるような状態を保持していただきますようご協力をお願いします)

▼問合せ先 水道課(☎62・9300)



■リサイクルに 協力を

◆地域で行われる資源回収 (12月分)

※団体の都合で日程が変更される場合があります。日程の変更・回収については各団体に確認してください。

▼問合せ先 ごみ減量推進課(☎44・0344)

◆わん丸リサイクル小屋(リサイクル品販売)開設

わん丸リサイクル小屋	
とき	12月13日(日)午後1時~4時
ところ	わん丸リサイクル小屋(上坂公園西)
実施内容	家具・小物類・古本などの販売
対象	市内在住の人
その他	一部抽選品あり(抽選は午後2時30分から)

○購入品は各自午後4時までに搬出してください。

◆エコステーション(資源物の回収拠点)開設

エコステーション	わん丸エコステーション		
	12月13日(日)	12月20日(日)	12月27日(日)
とき	午前9時~午後4時	午前9時~正午	午前9時~正午
ところ	わん丸リサイクル小屋敷地内(上坂公園西)	南部公民館駐車場	市役所西庁舎
回収品目	新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・布類・紙パック・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装		
対象	市内在住の人		
その他	各自で資源容器に投入		

愛北広域事務組合が平成28・29年度に発注する工事・設計等業務、物品の製造・納入及び委託業務に関する指名競争入札に参加を希望される方は、次のとおり申請書を提出してください。

▼受付期間 平成28年1月20日(土)~26日(金)午前9時30分~午後3時30分(正午~午後1時、土・日曜日を除く)

▼受付場所 愛北クリンセンター1階中会議室 ▼問合せ先

■剪定樹木粉砕機を 用してみませんか!

庭の手入れで出た木の枝を燃えるごみとして出すのではなく、剪定樹木粉砕機を使ってチップにしてみませんか。出来上がったチップは堆肥や土壌改良材に利用でき、燃えるごみの減量にもつながります。ぜひご利用ください。

個人貸出用の小型機と、町内貸出用の中型機がありますので、貸出方法や粉砕機の詳細については、ごみ減量推進課(☎44・0344)までお問い合わせください。

■愛北広域事務組合 指名競争入札参加資格 審査申請について

愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合のホームページで公表しています。
<http://www.aihnou-kouiki.jp/>

愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合のホームページで公表しています。
<http://www.aihnou-kouiki.jp/>

1948年(昭和23年)12月10日、国連総会で「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。」との世界人権宣言が採択されました。



■愛北広域事務組合 人事行政の運営等 の状況

愛北広域事務組合の「人事行政の運営等の状況」は、愛北広域事務組合のホームページで公表しています。
<http://www.aihnou-kouiki.jp/>

■第67回人権週間 12月4日(金)~10日(木)

みんなで築こう 人権の世紀
考えよう 相手の気持ち
育てよう 思いやりの心

▶市民健康館さら・さくら (☎63・3800) (FAX65・3080) ⑤・⑥・⑦を除く午前8時30分～午後5時
▶保健センター (☎61・1176) (FAX61・1769)

24時間営業の
「コンビニ」AED
を設置!!

12月1日から、市民の救命率向上を図るため、市内の24時間営業のコンビニエンスストアのご協力により、店内にAED(自動体外式除細動器)を設置しました。
地域の生活に溶け込んでいるコンビニエンスストアにAEDを設置することにより、市民の人がいつでも誰でもAEDを使用できるようにしました。

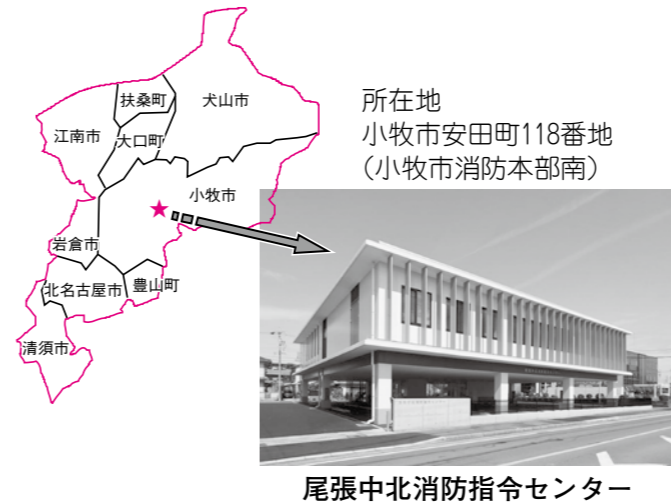
なお、AEDの使用にあたっては、次のことにご留意ください。
1. AEDを使用していたたけのは、市民のみなさんご自身です!取りに行った人が使ってください。
2. いざという時に慌てずAEDを使用できるように、

消防署で実施している普通救命講習を受講しましょう。
※コンビニAED設置の詳細については、「市ホームページ・消防本部」を見てください。
▼問合せ先 消防本部 救急通信課 (☎65・0119)



おわりなかきた
尾張中北消防指令センターを
整備しています。

犬山市消防本部では、119番通報受付業務を単独で行っていますが、平成28年4月から、江南市消防本部・小牧市消防本部・岩倉市消防本部・丹羽広域事務組合消防本部(大口町、扶桑町管轄)及び西春日井広域事務組合消防本部(清須市、北名古屋市、豊山町)と共同で、119番通報受付業務を行います。現在、平成28年の開所に向け119番通報受信の拠点となる尾張中北消防指令センターの整備を行っています。
6消防本部管轄内でかけた119番通報は、全て尾張中北消防指令センターで受け付けるようになります。なお、119番のかけ方は従来どおりで変わりません。



所在地 小牧市安田町118番地(小牧市消防本部南)
▼問合せ先 消防本部庶務課庶務担当 (☎65・3121)

見守り『力』アップに
取り組んでいます!

犬山市では、地域の見守り『力』を活用して、お互いが支え合える地域づくりをすすめています。そのひとつに「高齢者見守り支援ネットワーク」があります。

今回は、東濃信用金庫犬山支店、愛知銀行犬山支店の取り組みを紹介します!

- ◆3人の職員が毎日外回りをしています。バイクのトランクに「高齢者見守り支援ネットワーク」のステッカーが貼ってあります。お気軽にお声掛けください。(東濃信用金庫犬山支店)
- ◆窓口対応や訪問時に異変に気づいた際には、警察や市役所等へ連絡する体制をとっています。(愛知銀行犬山支店) 協定を締結していただける事業所は随時募集しています。お気軽にお問い合わせください。

地域に迷惑をかける
ない猫の飼い方
猫をめぐる「かん尿」や「鳴き声」、「野良猫の増加」の苦情や相談が増え、社会問題になっていきます。
次のようなことに気をつけて、地域住民に迷惑をかけるようにしましょう。
また、猫の感染症を防ぐためにも「室内飼育」をお勧めします。
★猫にエサをあげるときは、

できるだけ室内であげるようにしましょう。どうしても外でエサをあげるときは、1回ごとに食べることができるよう量を与え、飼い主が食べ終わるまで見届けてください。
★お家の中の決まった場所ですら、排せつするように猫のトイレのしつけをしてあげましょう。
★不妊去勢手術をおこないましょう。
▼問合せ先 保健センター (☎61・1176)

健康なんでも相談

毎月、市民健康館において無料かつ予約不要で、市内の医師に気軽に相談できる健康相談を実施しています。

- ▼とき 12月9日(木)午後1時30分～3時
- ▼医師 小坂やし(耳鼻咽喉科) 小林武(ところ) 市民健康館
- ▼定員 なし(当日先着順)
- ▼問合せ先 市民健康館さら・さくら

健康体力チェック
と運動処方

「つまじきやすくなった」「荷物を持った時に持っていない」「最近の経験はありますか?」現在の自身の体力をチェックしましょう。運動処方では、健康運動指導士が体力チェックの結果を基に、効果的な運動の方法などをアドバイスします。

- ▼とき 12月17日(木)午前10時～11時30分(運動処方)は午前10時～11時45分
- ▼ところ 市民健康館 交流ホール
- ▼対象 どなたでも
- ▼内容 体力測定(脚筋力・握力測定、長座体前屈など)
- ▼参加料 無料
- ▼持ち物 健康手帳、過去に体力チェックを受けた

このある人は、体力チェック表 ▼問合せ先 市民健康館さら・さくら
※運動できる服装でお出かけください。



禁煙相談

毎月22日は「禁煙の日」(スワンスワンの日)です。「禁煙したい!」「できれば禁煙したい!」その思いを支援します!

- ▼とき 12月22日(木)午前10時30分～11時30分(1人20分程度、予約優先)
- ▼ところ 市民健康館ロビー
- ▼内容 市民健康館ロビー
- ▼内容 呼吸一酸化炭素濃度測定 血圧測定など ※一酸化炭素はタバコに含まれる有害物質のひとつであり、どのくらい有害物質を体内に取り込んでいるかがわかります。
- ▼相談 無料
- ▼申込み 随時
- ▼問合せ先 市民健康館さら・さくら

第2次みんな
で進める健康プラン21

ちみじと体と向き合う
時間〜肝臓編〜

肝臓の位置は、腹部の右上で、横隔膜の下にあります。肝臓には主に3つの働きがあります。

- ①代謝: 食べ物からとった糖・たんぱく質・脂肪を体内で使える形に変えて貯蔵し、必要ときにエネルギーのもととして供給します。
 - ②解毒: アルコールや薬、老廃物などの有害な物質を分解し、体に影響を及ぼさないように、無毒化します。
 - ③胆汁の生成・分泌: 肝臓で作られた老廃物を流す「胆汁」を生成・分泌します。胆汁は脂肪の消化・吸収を助ける消化液でもあります。
- 「肝臓の検査について」
特定健診に含まれる検査値(血液検査)
◎AST(GOT): 急性の肝・心筋障害に反応する

さら・さくらの湯
年末年始臨時営業

市民健康館「さら・さくらの湯」は、年末年始に左表の日程で臨時営業をします。
※各日も入浴の最終受付は、終了時間の30分前です。
※蕎麦店は、12/31(木)・1/2(金)・3(土)は営業します。
※軽食コーナーは、「さら・さくらの湯」と同じ営業日となります。

- ▼問合せ先 市民健康館さら・さくら(☎63・3800)
- ※市民健康館を経由するコミュニティバスは、12/26(土)1/4(木)まで運休します。

さら・さくらの湯

日にち	営業形態	営業時間
12/27(木)	通常営業	10:00~20:30
12/28(金)~1/1(土)	休業	-
1/2(日)	臨時営業	10:00~17:30
1/3(月)	臨時営業	10:00~17:30
1/4(火)	休業	-
1/5(水)	通常営業	10:00~20:30



犬山の

フォト情報

年金支給日は特に注意!

▲振り込め詐欺啓発

犯人は高齢者宅を狙っています。詐欺被害への意識を高めてもらうため犬山警察署員や市職員が振り込め詐欺啓発を実施しました。高齢者の交通事故予防も呼びかけました。



ポイ捨てやめよう!

▲たばこ組合が清掃活動

尾張たばこ販売協同組合犬山支部(後藤啓子理事)が10月20日、犬山駅東口周辺のたばこの吸殻や紙くずなどのごみを拾う清掃活動を行いました。「一人ひとりのマナーがよくなっており、ポイ捨ては少なくなっている」と組合員は話しました。



▼問合せ先 身体障害者活動センター「ふれんど」(☎61・8008)

采振り人形を寄贈

▼からくり展示館で公開中

川瀬純子さんが10月16日、市へ采振り人形を寄贈しました。大きさは約80センチほどで、市長は人形の腕や足を上げるなど、操作を体験しました。寄贈された人形は、からくり展示館で公開されています。



全国子ども会連合会

▼丹羽美代子さんが受賞

全国子ども会連合会設立50周年記念式典で表彰された、犬山市子供会育成連絡協議会顧問の丹羽美代子さんが10月22日、山田市長へ表敬訪問しました。

この表彰は全国子ども会連合会が、子ども会活動の指導者、育成者にその業績を讃えているものです。



身体障害者福祉会 60周年記念事業

「中村久子の生涯」の講演会 創立60周年記念行事が12月13日(日)、市民健康館さくらからで開かれ、手足のない高山市の女性として話題の中村久子の講演会もあります。記念式典は午前9時30分～10時。講演会は午前10時～11時。講師は三島多聞(住職)。演題は「中村久子の生涯」。中村久子は明治から大正、昭和にかけて、手足がないにもかかわらず書道や裁縫などができることを全国を巡回して講演や実演をして回り、日本のヘレン・ケラーと慕われた伝説の女性です。講演の後、午前11時～正午、マンドリンアンサンブル「四季」の演奏があります。

子ども医療費助成(払い戻し)の申請は出張所でもできます。

▼対象 小学4年生から18歳年度末まで ※18歳年度末とは…18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さま
▼申請 上記対象者の医療費について、医療機関等の窓口で子ども医療費受給者証を使用せず支払った自己負担額の払い戻しは、市役所または出張所にて申請が必要です。(領収書は最大5年間有効) 必要書類等、詳細は保険年金課医療担当(☎44・0328)まで問い合わせてください。

図書館ビデオ上映会

▼とき 12月13日(日)午後2時から
▼ところ 市立図書館2階視聴覚室
▼上映作品 キャスパー(上映時間25分)、スノーマン(上映時間30分)
▼定員 当日先着50人 ▼入場料 無料
▼問合せ先 市立図書館(☎62・6300)

犬山市児童生徒作品展

市内の小中学校に通う児童生徒による作品展を行います。「書写作品(書道)、絵画作品(絵)、立体作品(工作)」等が展示されます。
▼とき 12月4日(金)～10日(日)午前9時～午後5時(7日(日)は休館日、10日(日)は正午まで)
▼ところ 南部公民館展示室1・2・3 ▼入場料 無料
▼問合せ先 学校教育課(☎44・0351)

犬山市遺児手当及び児童扶養手当の定期支払いのお知らせ

犬山市遺児手当(平成27年8月分～平成27年11月分)を11月30日(日)に、振り込みました。また、児童扶養手当(平成27年8月分～平成27年11月分)を12月10日(日)に振り込みます。各手当受給者の方は、預貯金通帳にて支払確認をお願いします。各手当とも支払通知書は送付していません。支払が確認できない場合は、担当まで連絡してください。なお、継続受給者の児童扶養手当の支払月額は10月中旬に郵送した児童扶養手当証書(きみどり色)に記載されていますのでご確認ください。

また、次回の定期支払いは、犬山市遺児手当は3月を、児童扶養手当は4月を予定しています。※犬山市遺児手当と児童扶養手当はひとり親家庭等への支援制度です。

▼問合せ先

子ども未来課育成担当 (☎44・0323)



12月の【子育て支援事業】

各施設で子育て支援事業を実施しています。ぜひご参加ください。(日程は変更されることもあります)

児童館・児童センター ▼問合せ先 犬山南児童センター(☎62・4477)

事業名	対象	とき	ところ	内容	12月の行事
子育て広場「ぼんぼこ」	未就園の乳幼児(0歳から)と保護者	毎週(日)～(金) 10:00～15:00 (日)は除く	市内7か所児童館・児童センター	体操・手遊び ふれあい遊び クリスマス飾り作りなど	17日(日) クリスマス会
パパも遊ぼう	未就園の乳幼児と父親(家族も大歓迎)	12月26日(土) 10:30～11:30	東児童センター	ふれあい遊び 楽器遊び	※各児童館・児童センターでも自由に遊べます。

子育て支援センター ▼問合せ先 さらさくらつどいの広場(☎63・3817)

事業名	対象	とき	ところ	内容
にこにこタイム	未就園の多胎児と保護者	12月2日(日) 10:30～11:30	市民健康館 さら・さくら	交流・情報交換
さくらっこひよこ	6か月～1歳未満のお子さんと保護者	12月11日(日) 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話し 離乳食講座
さくらっこあひる	1歳～1歳6か月の お子さんと保護者	12月25日(日) 10:30～11:30		歌・体操・ふれあい遊び・お話し
わくわくっこコアラ	1歳6か月～2歳6か月の お子さんと保護者	12月8日(日) 10:30～11:30		絵本(英語・日本語)歌って踊ろう ・ピアノの曲・手遊び

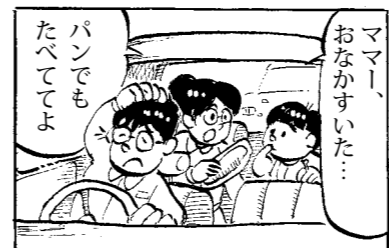
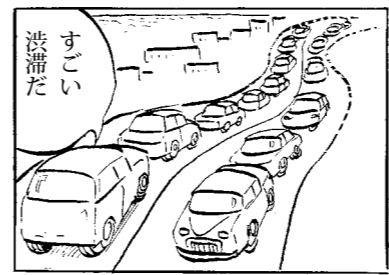
※0.1.2歳児を持つ親の第3期(12月3・10・17・22日)は受付を終了しています。

【相談事業】

子育て	毎日(日・日除く)	9:00～17:00	さら・さくらつどいの広場 犬山市子育て支援センター 城東第2子育て支援センター	(☎63・3817)
	毎日(土・日・日除く)	9:00～17:00		(☎61・7533)
家庭児童	毎日(日・日除く)	9:00～16:00	家庭児童相談室	(☎62・4300)
利用者支援	毎日(土・日・日除く)	8:30～17:00	子ども未来課 ※子育ての情報を提供し、相談・援助などをおこないます。	(☎44・0324)

各種相談コーナー(無料)		
内容	とき	ところ
市民	毎日(☉・☎・☎除く) 午前8時30分～午後5時	市役所1階 市民相談室 下記時間帯は手話通訳が利用できます ☎午前8時30分～午後4時
行政登記	12月25日☎ 午前10時～午後3時	市役所1階 市民相談室
不動産取引	12月9日☎ 午後1時～3時	市役所1階 相談室
行政書士	12月15日☎ 午後1時～4時	市役所1階 相談室
行政書士	12月16日☎ 午後1時30分～3時30分	市役所2階 205会議室
弁護士による法律(要予約)	1月7日☎ ※12月3日☎午後1時から社会福祉協議会で 予約受付先着9人(電話受付のみ)	福祉会館相談室 (☎62・2508) (☎61・2563)
心配ごと	12月3日☎・17日☎午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎61・4613)
結婚	毎週土曜日 毎月第2水曜日 午前9時～正午(受付11時30分まで)	福祉会館相談室 (☎62・6299)
ボランティア	毎週月曜日(☎除く) 午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎62・6299)
身体障害者	12月2日☎ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎61・4613)
知的障害者	12月14日☎ 午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎61・4613)
発達支援(要予約)	12月7日☎・14日☎ 午前9時30分～正午 ※18歳まで	保健センター (☎61・1776)
ポルトガル語 スペイン語 外国人	毎週金曜日 午後1時～4時30分	市役所1階 相談室
英語・中国語・タガログ語 外国人	12月1日☎ 午後1時～4時30分	市役所1階 相談室
人権	12月8日☎ 午後1時～4時	南部公民館会議室3
青少年の非行・いじめ	毎日(☉・☎・☎除く) 午前9時～午後5時	市役所3階社会教育課青少年センター (☎44・0353)
児童生徒の不登校相談	毎日(☉・☎・☎除く) 午前9時～午後3時	福祉会館内適応指導教室「ゆう・ゆう」 (☎63・0502)
家庭児童	毎日(☎・☎除く) 午前9時～午後4時	福祉会館内家庭児童相談室 (☎62・4300)
児童虐待に関する 情報提供	毎日(☉・☎・☎除く) 午前8時30分～午後5時15分	子ども未来課 (☎44・0322) ※電話(☎61・6288)は24時間対応です
ひとり親自立	毎日(☉・☎・☎除く) 午前9時～午後4時	子ども未来課 (☎44・0323)
建築士による住宅相談 (要予約)	予約により決定☉・☎・☎と年末年始は除く	相談者宅など(予約により決定) 予約先: 都市計画建築課(電話可☎44・0331)
弁護士による 消費生活法律	12月22日☎ 午後1時～4時	市役所1階 相談室 ※予約は商工企業振興課(☎44・0340)
消費生活	毎週月・木曜日(☎除く) 午後1時～5時	市役所1階 相談室
労働	12月16日☎ 午後1時～4時	市役所1階 相談室 ※予約は商工企業振興課(☎44・0340)
内職	毎週火曜日(☎除く) 午前10時～午後3時	福祉会館相談室 (☎61・4613)
住宅改善(要予約)	12月10日☎・24日☎午前10時～午後4時 ※虚弱な高齢者と身体障害者が対象	相談者宅 ※社会福祉協議会(福祉会館2階)で予約受付 (☎63・2918)
年金	毎週火・金曜日(☎除く) 午前9時30分～午後4時30分 (正午～午後1時休憩、最終受付4時)	市役所2階 相談室(保険年金課年金担当で受付) ※当日先着12人。年金額、加入期間の確認は不可。 ※共済年金加入期間に関するについては相談 や確認ができないことがあります。
一宮年金事務所による 年金出張相談	1月28日☎ 午前10時～午後3時 (正午～午後1時休憩)	市保険年金課年金担当で受付 ※当日先着12人
オープン議長室 (議会の市政相談)	毎日(☉・☎・☎と議会会期中は除く) ※要予約	市役所6階 議長室 ※予約受付は議事課(☎44・0307)

帰省ラッシュ 土屋 慎吾



【一般書】

『すぐそばにある「貧困」』 大西 連
『世界の米料理』 荻野恭子
『中華小菓子』 パンウェイ
『琥珀のまたたき』 小川洋子
『テルアピブの犬』 小手鞠るい
『小説の書きかた』 須藤靖貴
『呪文』 星野智幸
『幸せはあなたの心が決める』 渡辺和子

『戦国の風景』 西ヶ谷恭弘
『手まりおにぎりレシピ100』 平岡淳子
『あらすじで読む名作歌舞伎50選』 利根川裕

【児童書(読み物)】

(小学校低学年)
『ルージュといじわるなへいたいさん』
『ちゃいろいつつみ紙のはなし』
(小学校中・高学年)
『岸边のヤービ』
『IQ探偵ムー 絵画泥棒の挑戦状』

【児童書(絵本)】(幼児向け)

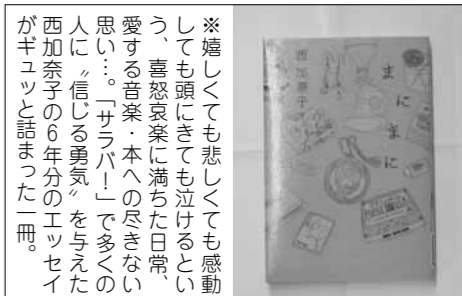
『ごいっしょにどうぞ』
『ほしじいたけほしはあたけ』
『カエルくんのたんごぶ』
『おねえちゃんにあった夜』
『どろだんごたとごとのつきまつり』
『せんそうごっこ』
『祈りのとき』
『ふしぎなえかきさん』



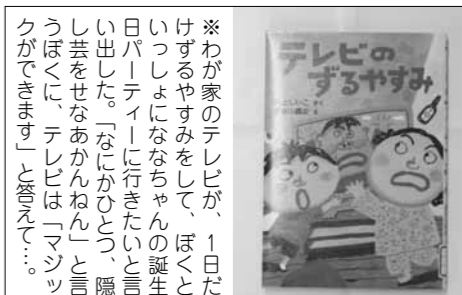
●図書館では家庭で不要になった本を随時受け付けています。ただし、百科事典・全集・雑誌・ビデオは受け付けできません。



●『滅びゆく日本の方言』(佐藤亮一著)



●『まにまに』(西加奈子著)



●『テレビのずるやすみ』



●『ゴリラのおとうちゃん』

●今月の一冊
『母の墓碑銘』(中山 義秀著)
作中の「人生は過ぎてみるといつにいつにあってない。」という言葉に共感を覚える。
母は名家に生まれるが、鉄道の開通によって没落し、各地を転々とする貧しい暮らしに変わる。
著者も両親と共に転居を繰り返す中で、土着としての誇りも、安定感も得られず、孤独な性格になる。
やがて就職し、生活が安定した頃、母は年老いて介護が必要になる。
この作品は、八十三歳で亡くなった母の生涯と、その時々著者の思いや生活を語っており、著者自身の心に刻む碑銘だったのだろうかと思つた。
●図書館では家庭で不要になった本を随時受け付けています。ただし、百科事典・全集・雑誌・ビデオは受け付けできません。

●図書館の相互利用について
5市2町からなる、尾張北部広域行政圏(犬山市・江南市・小牧市・春日井市・岩倉市・扶桑町・大口町)の協定により、住民が図書館を相互利用できるようになってきました。
これは、その自治体の住民でなくても、利用カードを作ることが出来る制度です。例えば、犬山市に住む人が江南市の図書館の本を借りる場合は、本人の住所・氏名が確認できる身分証明書(運転免許証や保険証など)を持って行けば江南市立図書館のカードを作ってもらうことができます。
5市2町その他、愛知県、名古屋市、各務原市、可児市の図書館でも利用カードを作ることができます。

※嬉しくても悲しくても感動しても頭にきても泣けるとう、喜怒哀楽に満ちた日常愛する音楽・本への尽きない思い。「サラハ！」で多くの人に「信じる勇氣」を与えた西加奈子の6年分のエッセイがギュッと詰まった一冊。

※わが家のテレビが、1日たけずるやすみをして、ほくといつしよにななちゃんの誕生日パーティーに行きたいと言出した。「なにかひとつ、隠し芸をせなあかぬん」と言うほかに、テレビは「マジックができます」と答えて...

※のんびり木陰でお昼寝中のゴリラのおとうちゃん。そこへ、かわいいゴリラのこどもがやってきて、「なあ、おとうちゃん。あそんでや」と、声をかけ...読んで楽しい、やって楽しい、からだ遊びの絵本。



犬山市長

現在の補助額で比較する

区分	補助金額
新築・改築	40㎡以上 100㎡未満 100万円+ (5千円×世帯数) 上限:総事業費×1/5
	100㎡以上 170万円+ (5千円×世帯数) 上限:総事業費×1/5
修理	総事業費×1/5 上限:100万円

【例】

区分	条件	総事業費	補助金額(現行)	補助金額(見直し後)
新築	120㎡ 150世帯	20,000,000円	2,450,000円	5,000,000円
新築	100㎡ 100世帯	15,000,000円	2,200,000円	5,000,000円
新築	80㎡ 80世帯	10,000,000円	1,400,000円	3,333,000円
修理	—	2,000,000円	400,000円	1,000,000円
修理	—	1,000,000円	200,000円	500,000円

見直しによりどれくらい増額となるのか?

区分	補助金額
新築・改築	総事業費×1/3 上限:500万円
修理	総事業費×1/2 上限:100万円

と、県内54市町村のうち、補助制度を設けている38市町村の中で、犬山市はほぼ最低水準です。

算定方法を見直しへ!

平成28年度より、算定方法を次のように見直します。(議会での予算可決が前提)

町内集会所等の新築・改築・修理への補助額を2倍へ!

どんな制度?

町内会等が所有する集会所等の新築・改築・修理等を行う場合に、市がその事業費の一部を補助する制度です。なお、新築とは町内集会所等を新たに建築すること、改築とは既存の建物を取り壊し建て替えること、修理とは既存の建物の増築、改装、改修、修繕等を意味します。主な要件は、1棟の延面積が40㎡以上、総事業費が50万円以上、敷地が町内会等所有か借地の場合、長期借借が確実であること、事業が年度内に完了することなどです。

現在の補助額の算定方法は?

なぜ引き上げるのか?

町内集会所は、住民の皆さんの最も身近な場所にあり、地域の様々な行事や、住民のコミュニケーションの場として、またいざという時の防災拠点として、大変重要な役割を果たしています。地域の様々な課題を解決する上で、住民同士のつながりを強くし、地域力を高めていくことが、益々重要となるため、それを促すことを目的として、拠点となる町内集会所等の新築・改築・修理への補助額を引き上げることとしました。

補助申請の留意点

毎年6月から8月の間で、全町内会等を対象に、補助についての希望調査を行っておりますので、まずそこでお申し込みいただいた上で、その翌年度に申請手続き(必ず工事着手前に!)をしていただき、事業完了後に補助金を受領する流れとなります。つまり、新築・改築・修理を実施する前年度にお申し出いただき、その点ご留意ください。詳しくは市役所総務課にご確認ください。

救急医療の案内

- 救急医療情報センター (☎81・1133)
24時間365日体制で、電話で医療機関の案内を行っています。
- 救急医療情報システム
<http://www.qq.pref.aichi.jp/> (5か国語対応)
インターネットで受診可能な医療機関を検索できます。
- 小児救急電話相談 (☎#8000か、☎052・962・9900)
夜間に医療相談が受けられます。
★受付時間/午後7時~翌朝8時までの毎日

休日歯科診療

電話受付時間: 午前9時30分~11時30分

とき	病・医院名	電話
12月6日⑤	祖父江歯科 (楽田西野)	67・9939
12月13日⑤	たきざわ歯科医院 (塔野地大畔)	61・5250

※(所在地)は、市町・大字小字にて表記

高齢者の総合相談

高齢者あんしん相談センター(長寿社会課内) (☎44・0325)
受付時間: 午前9時~午後5時 (土⑤を除く)

休日(昼間)診療

犬山市休日急病診療所 (国道41号五郎丸交差点東へ300m)
内科・外科 (☎62・8100)
受付時間: 午前8時30分~11時30分(診療は午前9時から)
午後1時30分~4時15分(診療は午後2時から)

休日(夜間)診療

受付時間: 午後5時~8時

とき	病・医院名	電話
12月6日⑤	吉田内科クリニック (東松本町)	62・9222
	山本皮フ科クリニック (高見町)	62・6855
12月13日⑤	すみれ内科クリニック (若宮)	68・0025
	ふなびきクリニック (前原)	62・8811

上段は内科系、下段は外科系(急病以外はご遠慮ください)

休日・平日時間外の水道緊急時

連絡先 白山浄水場 (☎61・1260)

市民のひろば

●手づくりニット作品展

▼とき 12月5日⑤~8日⑤
午前9時~午後5時(最終日は午後4時まで) ▼ところ 犬山国際観光センターフロア2階 ▼問合せ先 佐藤 (☎62・3573)

●犬山子ども長唄クラブ発表会

▼とき 12月6日⑤午後1時30分~ ▼ところ 犬山国際観光センターフロア4階 ▼入場料 無料 ▼問合せ先 山田 (☎090・1479・7531)

●保田芳文・保田徹 革のバッグ展

▼とき 12月10日⑤~21日⑤
午前10時~午後5時(15日・16日は休み 最終日は午後4時まで) ▼ところ 問合せ先 ぎやらしい木屋 (☎61・0591)

●不用品バンクINUYAMAのバザーinフロイデまつり

年4回、清水屋6階催事場で、不用品のリユース(再利用)運動として、新品か状態のよい衣類(夏物を除く)タオル類、洗剤、台所用用品、バッグなどを預かり、販売しているバザーですが、今回特別に

「フロイデまつり」のなかで実施します。今回は不用品を寄付として譲っていただき販売させていただきます。売上金は国際貢献のための募金へ寄付いたします。

▼とき 不用品寄付受付12月12日⑤ 即売日11月13日⑤

▼ところ 犬山国際観光センター2階研修室1 ▼問合せ先 小林 (☎62・4301)

●しみんてい「お正月の花」いけ花教室

▼とき 12月26日⑤午前10時~正午 ▼ところ しみんてい ▼内容 盛花、おもと、アレンジメント(花代各1,800円) ▼講師 三原三千枝 ▼定員 12人 ▼参加料 500円 ▼問合せ先 トライアングルの会 (☎65・1117)

◇ 2月1日号の締め切りは12月15日⑤。2月15日号の締め切りは1月4日⑤。



年末の交通安全県民運動

12月1日⑤~10日⑤までの10日間

12月4日⑤は県内一斉に交通安全街頭大監視を行います。

▼運動重点項目

- 飲酒運転を根絶しよう
- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- ▼問合せ先 防災安全課 (☎44・0346)



犬山警察署より

◆市内の10月中の犯罪発生総数は41件(昨年85件)です。

車上狙い被害が城東学区で1件発生しました。自転車盗被害が楽田学区で4件、犬山南学区で2件、犬山北学区で1件発生しました。

みんなでつくる安心の街。12月1日~10日まで「年末の安全なまちづくり県民運動」が行われます。

○年の瀬を安全に

年の瀬は、金融機関そのものを狙った強盗や金融機関等への行き帰りを狙ったひったくり、買い物等で留守がちな家を狙ったドロボウなど、犯罪の増加が予想されます。警察では、警戒活動を一層強化しています。皆さんも自分のできる防犯対策から始めよう。

▼問合せ先 犬山警察署 (☎61・0110)

▼愛知県警察ホームページ <http://www.pref.aichi.jp/police>

市内街頭犯罪発生状況

	10月	平成27年中
刑法犯罪数(昨年同期)	41件(85件)	465件(555件)
住宅対象侵入盗(昨年同期)	0件(10件)	30件(63件)
車上狙い(昨年同期)	1件(0件)	18件(37件)
自転車盗(昨年同期)	7件(9件)	95件(98件)

市内交通事故発生状況

	10月	平成27年中
人身事故件数(昨年同期)	24件(28件)	253件(555件)
死者数(昨年同期)	0人(0人)	3人(2人)
負傷者数(昨年同期)	28件(41件)	322件(312件)

め、犯罪を防いで明るい新年を迎えましょう。

「ちょっとだけ」ちよっとで済まない飲酒事故

飲酒運転を根絶しよう

飲酒運転の罰則強化等を内容とする改正道路交通法が施行され、8年が経過しましたが、いまだに飲酒運転による悲惨な事故が後を絶ちません。飲酒運転は、重大事故に直結する悪質・危険な違反であることを正しく認識し、「飲酒運転は酒を飲む人も、飲ませた人も犯罪である」ことを徹底して、飲酒運転を根絶しましょう。



名古屋経済大学管理栄養学科
3年 後藤 七海

今月はみそを使ったチーズケーキを紹介します。みそとチーズの共通点は、発酵食品ということです。発酵食品には私たちの体を改善する善玉菌が多く含まれています。発酵食品の中でも味噌は、病気を予防するために大切な食品です。日本人の食生活の中で、古くから米、麦などの主食とともに重要食品でした。今回のクリスマスケーキは、みそとチーズの意外なコラボレーションを楽しんでみてください。

みそチーズケーキ

【作り方】

- ①室温でクリーム状に戻したバターにグラニュー糖(80g)を加え、泡だて器で白っぽくなるまですり混ぜる。
- ②①に柔らかくしたクリームチーズ、ヨーグルト、西京白みそ、卵黄を加えて、混ぜ合わせる。
- ③②にふるった薄力粉を加え、さっくりと混ぜ合わせる。
- ④卵白にグラニュー糖(30g)を入れ、泡だて器で泡立て6分だて程度のメレンゲを作り、3に合わせる。
- ⑤④の生地を型に流し込み、170℃に温めたオーブンで約20分焼く。
- ⑥竹串を刺して、生地がついてこなければ完成。



材料(17×6×4cm)
【みそチーズケーキ】 バター…50g、
 グラニュー糖…80g、クリームチーズ…100g、卵黄…2個、薄力粉…50g、
 卵白…2個、グラニュー糖(メレンゲ用)30g、西京白みそ…60g、プレーンヨーグルト…30g

栄養価(1切れ分)
 エネルギー:213kcal、
 カルシウム:30mg

みその主原料である大豆のたんぱく質は、普通の過熱調理では消化吸収が悪いという難点があります。大豆をみそという形で摂取することは、たんぱく質をより消化しやすい状態に取り込めることとなります。したがって、大豆そのものを食べるよりも、みそで食べるほうが栄養素は消化吸収しやすくなるわけです。

学校法人 市郷学園
名古屋経済大学

あくあく 赤ちゃん

宮田 一郎くん
(藪畔)
 平成26年12月14日生まれ



ニコニコ笑顔の一郎くん♡
 笑顔いっぱい大きくなあれ☆

上田 美海ちゃん
(若宮)
 平成26年12月15日生まれ



お兄ちゃん大好き♡
 兄妹ずっと仲良しでいてね!

Uターンで、都会から地方へ戻ってくる若者が増えてきました。それには地方に魅力がなければなりません。犬山に魅力はあるのでしょうか。観光地というだけでは…。やはり人と人との結びつき、コミュニティが必要では…。まちづくりはコミュニティづくりでもあります。(山)

編集後記

犬山雪景

平成27年第17回犬山観光写真コンテスト
 笹山達成さん撮影



犬山城天守閣から撮影。城も町並みも真っ白です。



わがまち自慢

280

犬山市の人口と世帯

●11月1日現在●

人口	74,849人
男	37,283人
女	37,566人
世帯	30,097世帯

広報 いぬやま

平成27年12月1日号

インターネットホームページアドレス <http://www.city.inuyama.aichi.jp/>
 Eメールアドレス 010201@city.inuyama.lg.jp FAX 0568(44)0360

発行 犬山市役所 〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑36 ☎0568(61)1800(代)
 編集 NPO編集企画協会 〒484-8583 愛知県犬山市大字犬山字東古券776 ☎0568(61)0593



QRコード

※広報いぬやまに掲載されているホームページアドレスからの各種情報の入手については、犬山市役所秘書企画課及び市内各出張所において、印刷・配布サービスを行っておりますので、ご利用ください。